

報告事項 9

リニューアル工事休館にかかる博物館定期券（ミュージアムカード）
の取り扱いについて

リニューアル工事休館にかかる博物館定期券（ミュージアムカード）の取り扱い
について、以下のとおり報告する。

平成28年 8月23日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪 村 新 之 助

博物館では、「神戸市立博物館条例施行規則」（以下「規則」）第5条に定めるところにより、定期券（ミュージアムカード）を発行しているが、同「規則」において、定期券の「有効期限は、発行の日の属する月の翌月1日から1年を経過した日までとする」と定められている。博物館は平成30年2月よりリニューアル工事に伴う休館に入るため、平成29年1月更新分より、定期券の有効期間と休館期間とが重なる時期が発生することから、平成28年12月28日をもって定期券の発行を休止する。

1. 販売を休止する利用券：博物館定期券（ミュージアムカード）

2. リニューアル工事に伴う休館期間

平成30年2月～平成31年11月（予定）

3. 販売休止期間

平成28年12月最終営業日の翌日から平成31年11月（予定）

参 考

現在の定期券発行数 1843 件

平成28年12月に更新予定128 件

平成29年1月に更新予定 170 件

神戸市立博物館条例 一抜粋一

第4条

- 3 教育委員会は、博物館の入館について、定期券その他の教育委員会規則で定める特別利用券を発行することができる。
- 4 [前項](#)の特別利用券の料金は、4,000円の範囲内で教育委員会規則で定める額とする。

神戸市立博物館条例施行規則 一抜粋一

第5条 [条例第4条第3項](#)に規定する特別利用券は、次に掲げるものとする。

- (1) 定期券
 - (2) 優待券
 - (3) 招待券
 - (4) 前売券
- 2 定期券は、[次の表](#)に掲げる定期入館料を納めた者に対して、発行するもの

とし、有効期限は、発行の日の属する月の翌月1日から1年を経過した日までとする。

区分	定期入館料
小学生・中学生	1,200円
高校生・大学生	1,800円
一般	2,500円

- 3 定期券は、定期券に記名された者以外の者は、使用することができない。
- 4 定期券は、再発行しない。